

きたむらやま

平成18年8月28日

発行 社団法人 村山法人会
〒9895-0035
村山市中央1丁目3番5号
TEL0237-55-2555
FAX0237-55-2444
E-mailmura-hk@nember Plaza.or.jp
URL <http://www.murayama-houka.or.jp>

Vol.31



ふるさと
ズームアップ

写真提供：大石田町

西部すいか選果施設（大石田町）

大石田町にある、西部すいか選果施設。現在の施設は、尾花沢市にある東部すいか選果施設とともに、平成13年3月に選果機能が増強されたもので、すいかの形や糖度、傷や渦みの有無までも機械で判定して選別できる施設です。

西部すいか選果施設では、1日約4万個の選果をし、1シーズンで100万～110万個が選果を中心に関西・中京にも出荷されます。また、選果施設のとなりに、昨年から「すいか村」がオープンしました。すいか柄のテントの下では、選果したてのすいかが販売されています。

すいかは山形セレクションに認定され、その中でも北村山地区で生産される「尾花沢すいか」は、夏すいかでは日本一の出荷量で、甘くシャリッとしておいしいと、多くの方に喜ばれています。「尾花沢すいか」ブランドの品質向上に、選果施設の機能は欠かせません。

平成18年度 第21回通常総会



平成18年度第21回通常総会が平成18年5月24日(水) 東横市の花の湯ホテルに於いて、村山税務署長・富樫信次様はじめ多くのご来賓の方を迎えて、会員120名が出向し開催されました。

総会でははじめに優良経理担当者表彰4名、研修会参加上位企業表彰1社に対し、脚直徳会長より表彰状と記念品が贈られた。

講事に入り、平成17年度事業報告並びに収支決算報告、平成18年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について慎重に審議され満場一致で承認可決されました。

平成18年10月5日(木) 山形国際交流プラザ「ピッグウイング」にて、第23回法人会全国大会山形大会が開催される予定で、式典内において税制改正要望の主旨説明が実施されます。全国から約2,000名の会員をお迎えするにあたり、当会は県内各法人会と共に大会成功に向けて積極的に支援・参画し、全国から訪れる会員の方々との交流を深め、今後の会活動へと繋げていくことを報告しました。

● ● ● 記念講演会 ● ● ●

通常総会終了後、「笑う会社に備える」と題し、オフィス中川 代表 中川政雄氏による記念講演会を開催しました。

氏は、實績に当会山形県村山市へ来ることについたことへの感謝の言葉を述べられ、本場の河内弁を披露してくださいました。その後、信用金庫勤務時代に職場の部下と「お笑い研究会」を旗揚げし、ボランティア活動として各施設を慰問する地域社会貢献活動がメディアに取り上げられるまでの苦労話と、成功に導いたきっかけ等について、軽快な大阪弁で笑いを交えながら講演してくださいました。

氏は「人が化ける」には次の3つの条件を挙げられました。

1・人との出会い、2・仕事との出会い、3・言葉との出会い。

でも、それに気づく感性が大事であり、人が変わると組織は確実に変わる！。

なお、詳しい講演内容につきましては、当会ホームページにてご報告を掲載しております。



おめでとうございます

(敬称略)

第17回 優良経理担当者表彰受賞者



有限会社 新夢空間 板垣 千春
株式会社 丸市運送 笹原 雅子
株式会社 うらこやまむち 柴田 友子
大山建設 株式会社 清谷 遼

第16回 研修会参加上位企業表彰受賞社



河西建設 株式会社 小野建設 株式会社
株式会社 建北社 株式会社 東北電気通信
株式会社 六歌仙 株式会社 エゾキ

青年部会 第11回通常総会



青年部会長
矢萩一志氏



平成18年度第11回通常総会は平成18年6月7日(水)東松市「あづまや旅館」にて開催され、平成17年度事業・収支決算並びに平成18年度事業計画(案)・予算(案)がそれぞれ承認・可決されました。

任期満了に伴う役員改選では部会長に矢萩一志氏が満場一致で選任され就任されました。

青年部会役員

役職名	氏名	法人名
部会長	矢萩一志	㈱矢萩土建
副部会長	大庭誠一	㈱大庭製陶所
副部会長	石垣隆弘	㈱石垣工務店
副部会長	佐藤重信	㈱丸誠佐藤組
技術委員長	松沢季雄	㈱大石田町地域振興公社
事業委員長	高崎清之	㈱高崎自動車
会員委員長	治部忠行	㈱東京交通
経営委員長	板垣豊	㈱板垣土木
事業副委員長	松島広宣	㈲松島工業
会員副委員長	佐藤茂美	㈱佐藤機械

幹事	美山康輝	㈱王室豪機
幹事	吉田和宏	㈱吉田メカ
幹事	酒野健一	㈱さくらんばカントリークラブ
幹事	鈴木彰	㈱いのち共和団体
幹事	天野裕祐	㈱天野左官
幹事	草河江理方	㈱草河江自動車
幹事	元木昌秀	㈱元木電化ショップ
幹事	三浦好朗	㈱東京デザイン工房
幹事	森野信和	社会福祉法人ひまわり保育園
幹事	永沢昌彦	㈱エヌエス商会
幹事	高橋慶二	㈱高橋会計事務所
幹事	河原功	㈱河原功

女性部会 第9回通常総会



女性部会長
高谷時子氏



平成18年度第9回通常総会は平成18年6月2日(金)尾花沢市銀山温泉「銀山閣旅館」にて開催され、平成17年度事業・収支決算並びに平成18年度事業計画(案)・予算(案)がそれぞれ承認・可決されました。

任期満了に伴う役員改選では、高谷時子部会長始め全役員が再任されました。

女性部会役員

役職名	氏名	法人名
部会長	高谷時子	㈱高谷建設
副部会長	庄野恵子	㈱サトーホウジ
副部会長	小野美知子	小野建設
副部会長	横山律子	㈱横山商店
技術委員長	渡辺美栄子	㈱渡辺機器
事業委員長	能野英子	㈱能野電設
幹事	阿部陽子	㈱阿部直兵商店
幹事	荒木みづみ	㈱荒木社
幹事	高橋翠子	㈱河山技工

幹事	古葉英子	㈱アルシステム
幹事	青柳千子	㈱やなぎや
幹事	河里みゆき	㈱河里組
幹事	鈴木栄子	㈱東雲観光グループ
幹事	曾藤信子	㈱曾藤組
幹事	大庭洋子	オールイ環境サービス㈱
幹事	加藤秀子	㈲藤白建設
幹事	黒川美代子	㈱黒川建設
幹事	梅沢裕子	㈱ビッグマウンテン
幹事	高橋和美	㈱高橋建設

平成19年度税制改正要望事項

社団法人 山形県法人会連合会

平成18年6月6日(火)開催の税制委員会において、平成19年度税制改正要望事項について県内各法人会からの要望を取りまとめ、下記事項を全法遵税制委員会へ要望することとなりました。

基本事項

日本経済の現状は、企業業績の継続的な改善などにより、設備投資や個人消費が拡大しており、景気も回復基調にあると言われている。しかしながら、地域間、業種間そして大企業と中小企業の間に大きな格差が存在しており、先行きの不透明感を払拭する状況にあることは言いたい。特に、既に引き続き厳しい財政を強いられている中小企業が活性化することなしには、本格的景気回復は困難であると考える。

一方、わが国は、大幅な財政赤字・少子高齢化と人口減少、急速に進展する経済の国際化と情報化など、社会並びに経済の構造変化に直面しており、これらの問題に取り組むことが緊要の課題と考える。

平成19年度税制改正に際しては、以上の観点を踏まえた政策対応を希望すると共に、下記事項を要望する。

1. 行財政改革の徹底

わが国の財政は危機的状況にあり、プライマリーバランスの黒字化を図ることが急務である。しかし、安易に増税に頼ることなく、まずは第一に徹底した管理制度の見直しを実施し、且つ行政改革を実行することによって行政コストを減らし、国民の理解を得ることが不可欠である。その際、一般会計だけでなく特別会計、特殊法人などを幅広い分野において、堅域なきコストの見直しを行うことを要望する。又、県・地方の財政管理においても、民間企業と同じ目線で立って、企業会計の考え方を導入することを要望する。

2. 少子高齢化への的確な対応

少子高齢化が急速に進むなかで、社会保障関係費を主体とする財政負担はますます増大するものと考えられる。そうした趨勢のなかで、国民が将来に不安を持つことなく安心して暮らせる税制の確立を希望する。その際、年金・医療・介護などの社会保障制度に関して、保険料負担と給付について、税制も含めて一貫的に統一することが必要であると考える。又、少子高齢化対策のうち、特に少子化に歯止めがかかるような優遇措置を創設することを要望する。

3. 中小企業の活性化

日本経済は、アフレームにむけて回復しつつあると言われているが、多くの中小企業にとっては実感が湧かないのではないかと思われる。企業の確立すすめを支える存在として大きな役割を果してきた中小企業が活性化することが、雇用や所得の改善をもたらし、税収の増加につながり、結果的に財政再建に効果をもたらすものと考える。こうした視点に立って中小企業が継続的に活力を維持できるような税制面での対応を要望する。

4. その他

わが国の税制は、時代の要請に応じ、改正を繰り返してきたため事務手続や課税標準の計算が複雑になり、納税者に不利な結果をもたらしている場合がある。納税者が理解しやすい制度にするために、制度の簡便化や目的的明確化にし、可能な限り手続手順や計算を簡素化して、理解と支持を得られるようにしていく必要があると思われる。又、税制の改正に関する場合は、議論決定前に幅広く情報を開示するよう要望する。

以上の観点から「公平・中立・簡便」の三原則を念頭に置きつつ、税制が社会構造の変化を先取りし、活力ある社会の実現を目指して運営されるよう要望する。

個別事項

法人税関係

- 特株支配親族会社の役員給与の損害不認入制度を即時導入すること。
- 中小企業の競争力強化の観点から、さらに法人税を引き下げるこ

- 中小企業の税率を引き下げ、適用範囲を1,500万円(現行800万円)に拡大すること。
- 中小企業の経営基盤強化のため、同族会社の留保金課税制度を廃止すること。
- 支拂費課税について、現実に即した大幅な見直しを図ること。
- 法人税の確定申告書の提出期限を事業年度終了後3ヶ月以内(現行2ヶ月以内)とすること。
- 公益法人等(協同組合)について、課税の公平化の趣旨から、普通法人と税率の調整をはかること。
- 寄付金却認制度について、経済活動の実態に合わせて見直しをはかること。
- 寄付金控除について、対象対象先・控除額の見直しを図り、指定条件を緩和すること。

所得税関係

- 所得控除控除低限を引き下げるとともに、税率の緩和も図ること。
- 納税者番号引換の導入については慎重に検討すること。
- 支拂減税を復活すること。
- 医療費控除の基礎控除額を5万円以上(現行10万円)に引き下げるとともに、最高額を500万円(現行200万円)に引き上げること。
- 源泉所得税の納付期限を毎月末日とすること。(現行翌月10日)
- 所得控除について、将来の社会構造を見直しを行なうこと。
個人年金保険料の控除額を30万円(現行15万円)に引き上げること。
- 退職金に係る追跡所得控除額を引き上げること。

相続税関係

- 事業承継を視野に入れ、相続税・贈与税の抜本的改革を検討すること。
- 贈与税の基礎控除額を200万円(現行110万円)に引き上げるとともに税率を大幅に緩和すること。
- 居住用不動産の贈与に係る配偶者控除を3,000万円(現行2,000万円)に引き上げること。
- 相続税に係る生命保険金の非課税限度額を1,000万円(現行500万円)に引き上げること。
- 原引相場のない銘柄について、評価方法を簡素化し、算根を大幅に緩和すること。

譲受税関係

- 消費税のしくみをわかりやすく整備を図り、課税票・手続書等を簡素化すること。
- 消費税について漏防防止の意味を含め、納付期限の見直しを図ること。
- 消費税の免稅事業者の制度廃止すること。
- 贈与税の配偶者控除の適用を受ける場合の登録免許税等を通常相場に準じて、軽減措置を設けること。
- 印紙税全般について見直しをはかり、特に廃止を検討すること。
- 譲受税・譲渡等にかかる二重課税の解消を図ること。

地方税関係

- 固定資産税について、実態に即した評価の見直しを図るとともに、彈力的基準を設定すること。
- 外堀標準課税の課税標準について検討すること。

その他

- 安易に消費税などの税率を引き上げるのではなく、税の配分比率の見直しを行なうほか、歳出を考慮した行財政改革を進めること。
- 税法の改正に関する場合は、議論決定以前に情報を開示すること。

税務署 からの お知らせ

TAX INFORMATION ～国税電子申告・納税システム(e-Tax)は こんなことが便利～



国税電子申告・納税システム(e-Tax)は、国税に関する各種手続(①所得税、法人税、消費税、酒税及び印紙税の申告、②全税目の納税、③申請・届出等)が自宅やオフィスからインターネット等を通じて行うことができ、税務署などに何度も出かける必要がなくなります。特に源泉所得税の毎月納付や消費税の毎月申告など、利用回数の多い手続には便利です。また、e-Taxの開始届出手続はインターネットを利用してオンラインで行えます。

今後、e-Taxをもっと便利にお使いいただけるよう、e-Taxソフトのダウンロードによる提供を予定しています。詳細な実施時期については、e-Taxホームページで案内する予定です。

「e-Tax」をご利用いただくための③つのステップ

STEP 1

開始届出書をe-Taxホームページの開始届出書作成・提出コーナーから所轄の税務署に提出してください(画面での提出もできます。)

STEP 2

税務署から利用者認証番号等の通知書とe-TaxソフトのCD-ROMが送付されます。

STEP 3

e-Taxソフトのインストール、認証番号の変更及び電子証明書等の登録をしていただきます。

- ※ e-Taxをご利用の際には、事前に電子証明書の取得が必要となります。e-Taxで利用可能な電子証明書については、e-Taxホームページをご確認ください。
- また、電子証明書がICカードで発行される場合は、ICカードリーダライタ等が必要となります。
- なお、電子証明書及びICカードリーダライタ等は、有料になります。具体的な取得方法及び費用につきましては、各電子証明書の発行機関へお尋ねください。
- (注) 電子証明書とは、書面取引における印鑑証明書に代わるものといえます。

e-Taxのご利用時間 月曜日～金曜日の午前9時から午後9時(祝日等を除きます。)

- ご利用時間については今後変更する場合もありますので、事前にe-Taxホームページで確認してください。
- ・申告・納税用のデータの送信は上記の時間に限りますが、作成はe-Taxソフト等を利用して、いつでも行うことができます。

もっと詳しい情報は e-Taxホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)

- ・e-Taxの最新情報やご利用に当たっての手続等について説明しています。
- ・問い合わせの多い事項を「よくある質問」として掲載しています。

お問い合わせ・ご不明の点は e-Taxヘルプデスク 0570-0115901

- ご利用時間:月曜日～金曜日の午前9時から午後5時(祝日等を除きます。)
- ・利用開始のための手続やe-Taxソフトの操作に関するご質問にお答えします。
- ・ご利用時間については今後変更する場合もありますので、事前にe-Taxホームページで確認してください。
- ・全国どこからでも市内通話料金でご利用になれます。
- ・村山税務署では、電子申告に関する相談コーナーを設けておりますので御利用下さい。

－ 税に関する情報は国税庁ホームページへ <http://www.nta.go.jp> -

村山税務署人事異動情報

(平成18年7月10日現在)

総務課

総務課長

武田 昌

(税調正直課長・税括主任)

個人課税部門

統括国税課監督官

小座岡 清次郎

(本沢署 統括国税課監督官)

総務課

事務担当

三本 純一

(税括南署 事務官)

個人課税部門

国税課監督官

横山 まゆみ

(本沢署 国税課監督官)

総務課

上税務収容

千葉 ふみ

(本河江署 上税務収容)

法人課税部門

統括国税課監督官

長岡 千代志

(山形署 統括国税課監督官)

事業報告

青年部会

平成18年6月7日(水)
「税務研修会」



本 会

平成18年7月12日(水)
「会員親睦
ピアガーデン&ゴルフ大会」



女性部会

平成18年6月2日(金)
「総会記念講演会」

講師 山形しあわせ銀行
常務取締役 和田 美光氏
演題「今、考えること」



近年の事件を例に、道徳教育と家庭内の会話の大切さ、そして後世に伝えたい日本人の心について、熱の入った講演が行われました。

女性部会

平成18年7月3日(月)
「県内女性部会合同研修会寒河江大会」

記念講演講師
柴田理恵氏



県内女性部会員250名が参加し交流を深めました。

お知らせ

第8回地域社会貢献事業

特別講演会

入場無料
どなたでも
参加いただけます

演題「高い企業理念で経営革新」

— JQAで大企業病退治 —



講師
トヨタ輸送株式会社取締役社長

お がわ とくあ
小川徳男 氏

とき 平成18年9月20日(水) 午後4時30分～

ところ さくらんぼ東根温泉 「花の湯ホテル」

参加料 講演会 無料 懇親会まで4,000円(当日受付にて)

プロフィール

1942年(昭和17年)山形県村山市福岡生まれ	1994年(平成6年)トヨタ自動車株式会社就任(海外部門担当)
1962年(昭和37年)山形県立山形東高等学校卒業	1996年(平成8年)米国ベンシルバニア大学名誉博士号授与
1964年(昭和39年)新潟大学工学部卒業	1998年(平成10年)トヨタ自動車取締役社長就任
同年 トヨタ自動車株式会社入社	2002年(平成14年)トヨタ輸送株式会社長就任 横浜に赴任
1983年(昭和58年)米国トヨタ株式会社駐在	2005年(平成17年)第7代社長就任(現社長 大曾根正義)

